

2月15日(火)から  
サービス提供開始

## 光ブロードバンドサービスの 利用申込受付のお知らせ

昨年度より進めておりました光ブロードバンド環境未整備地域の整備工事が完了し、2月15日(火)から「光ブロードバンドサービス」の提供が始まります。

新たに利用を希望される方は、ご自身で、NTT東日本または携帯電話会社等の光コラボレーション事業者へ、直接お申し込みくださいますようお願いいたします。

### ■新たなサービス提供地域

秋田地区、境野地区、勝山地区、置戸地区の一部（常盤、北光、北光第二、拓殖第二、拓実、中里）

### ■利用申込方法

①利用希望者は、NTT東日本または携帯電話会社等の光コラボレーション事業者（「〇〇光」などのサービス商品を扱う事業者）に、利用を希望される方が直接お申し込みください。 **※現在申込受付中です**

②お申し込みのときに、事業者より光回線の引込工事の日程調整や費用などの説明があります。

※新たにサービスを利用する際は、初期工事費、契約料などがかかります。また、Wi-Fiルーター、パソコン、スマートフォンなどはご自身で用意してください。

### ■利用申込先

- ・NTT東日本 ☎ 0800-800-0232  
平日 午前9時から午後5時まで
- ・光コラボレーション事業者  
携帯電話会社等の販売店や家電量販店などにお問い合わせください。  
光コラボレーション事業者と取り扱いサービスについて  
(NTT東日本ホームページ内に掲載)  
<https://flets.com/collabo/list/>

### ■事前申込書をご提出いただいた方へ

事前申込書を町へご提出いただいた際には、「サービス提供開始時にはNTT東日本から連絡が入る」とお伝えしておりましたが、諸事情によりサービス提供開始の連絡文書は町から送付することとなりました。本通知をもってサービス提供開始をお知らせしますので、申込希望の事業者へ直接お申し込みされますようよろしくお願いいたします。

### ■サービス利用開始までの流れ

申し込みする事業者を選ぶ



事業者へ申し込み



事業者と光回線を住宅等へ  
引き込む工事の日程を調整



事業者が光回線の引込工事を  
実施し、開通を確認



光ブロードバンドサービス  
利用開始

### ご注意ください

光回線サービスの提供地域が拡大することにより、各電気通信事業者からサービス提供の電話勧誘などが行われる場合があります。「契約手続きをせかされる」、「勧誘が強引」など不安を感じた場合は、次のことに気をつけましょう。

- ①すぐに契約しないこと。不要な勧誘はきっぱり断る。
- ②勧誘してきた相手の会社名や連絡先などの情報を確認する。
- ③1人で決めずに、家族などに相談する。